

琴浦町の誇り……………2～5
 空き家を活用しませんか?……………6～7
 平成26年度決算状況……………8～10
 マイナンバー……………12
 まちの話題……………13
 ALTニュースレター……………15
 公民館コーナー……………16
 簡単な手話/ことらの昔話……………28



おいしいコーヒーで心もからだもほがほが

琴の浦高等特別支援学校が運営する「ことカフェ」が、初めてグループホームはなみに出店しました。

お茶を楽しみながら、介護や認知症などについての悩みや相談などをいろいろな立場の人と話し合い、理解して支え合う、心温まる憩いの場となりました。

(関連記事14ページ)

の誇り

たちへ伝えるメッセージ—



みどり (琴浦町槻下)

鳥取県の和牛の歴史

県内の和牛飼育は歴史が古く、江戸時代には藩の奨励もあり、大山寺博労座（西伯郡大山町）で牛市が開催され、福島の白川馬市、広島久井の牛市と並んで日本三大市に数えられていました。

和牛は、大正時代までは役用牛として、田畑の耕起作業、堆肥の肥料利用などに活用されていました。昭和に入ると、穀物主体の餌を与えて、タンパク源として肉を利用する肥育牛として奨励されるようになりました。

和牛の利用が変化する中、和牛の改良面で「鳥取和牛」は発育が早いことが注目され、昭和30年代以降、全国から購買者が訪れました。和牛改良の基礎として、鳥取和牛は欠かすことができないものとなりました。

しかし、改良の方向も肉質重視に移行し、肉の間に脂肪が混入する「サシ」の多いものが好まれるようになると、次第に兵庫伯馬牛に注目が集まるようになりまし

琴浦町内での和牛飼育取り組み

町内でも和牛飼育は盛んで、昭和50年代には和牛肥育も本格的に始まり、「東伯和牛」の名前は全国に知られるようになりました。

そんな中、琴浦町槻下の生田英則さん、和史さん親子は、平成元年に畜産団地に入り20頭の繁殖雌牛の飼育から始められ、その後、規模拡大する中で、平成18年には県下最大の170頭の和牛繁殖農家になり、県内の模範となりました。

平成19年には、和牛の改良の成果を全国規模で争う全国和牛能力共進会が米子で開催されることになったことから、和牛改良でも規範となるように、平成17年に岐阜県飛騨高山に出かけ、生田さん自らの目で確認した上で、繁殖雌牛「みどり」号を購入されました。

この牛は、母方は鳥取系の流れを汲んだもので、そこに岐阜県で改良された種雄牛を掛け合わせた牛であり、改良の基礎になると確信されたものでした。

その後、「みどり」は3頭の種雄牛（※1）を産み、現在は、鳥取県畜産試験場（琴浦町松谷）に飼育されています。

この3頭は「みどり3兄弟」と言われ、そのうち2頭が昨年の全国の種雄牛の成績で後述するように、日本一、二の成績を収めることとなりました。

ちなみに、日本一となった「白鵬85-3」は、和史さんが大相撲のファンで、この牛が日本一になることを祈念して、横綱「白鵬」から命名したものです。この由来から、今年1月には、鳥取県知事とJA全農鳥取県本部長が、横綱白鵬関に優勝回数単独日本一となっていたいただきたいという気持ちを含めて、白鵬85-3の子の鳥取和牛を贈呈しています。横綱は1985年3月生まれであり、何か縁を感じるものがありますね。



白鵬85-3の子の鳥取和牛を横綱白鵬関に手渡す平井知事

琴浦町

—日本一の和牛が生まれ、子ども

日本一の和牛を使った学校給食を提供

町では、これら日本一の和牛を活用した和牛ブランドの価値向上と産地活性化のための取り組みを行っています。

その取り組みの一つとして、「白鷗85-3」の子の牛肉を使用した肉じゃがを、7月14日に町内の小中学校の学校給食で提供しました。

これは、地方創生事業の取り組みとして、今年度初めて行ったものです。

また、学校給食への提供とあわせ、聖郷小学校三年生を対象に、食育授業を実施しました。同授業は7月10日に八橋小学校三年生、16日に船上小学校四年生を

対象としても行いました。

講師として、JA全農ミートフーズ米子営業所より宮本所長・渡邊さん、今回の和牛の生産者である有限会社とうはく畜産の山下毅社長を迎え、県内和牛の生産や、いのちをいただくことの大切さについて学びました。

給食終了後には、鳥取県産牛の宣伝を行うゆるキャラ「とりモー」も登場し、子どもたちも大変嬉しそうにふれあっていました。



【当日学校給食メニュー】

- ・梅ごはん
- ・白鷗85-3の子の牛肉を使った肉じゃが
- ・いわしのみりん干し焼き
- ・ささみときゅうりの酢の物
- ・パスチャライズ牛乳（大山乳業）



とりモーとふれあう子どもたち



学校給食を食べる子どもたち

参加した子どもたちは「日本一の牛肉を食べることができて嬉しかった」「日本一の牛が琴浦町から生まれたことをはじめて知った」などと、満面の笑みを浮かべながら感想を述べていました。

前述してきたとおり、琴浦町の畜産農家が飼育した「みどり」を母牛とする「百合白清2」と「白鵬85-3」は、立て続けに日本一の検定成績を収めました。

日本一の和牛のふるさと琴浦町が輩出したこの2頭について、昨年度実施した子牛の肉質などを検査し、親牛の能力を測る現場後代検定（※2）（鳥取県畜産試験場調べ）の成績から、その驚異の数値を見ていきます。

質量兼備の百合白清2



百合白清2 (H22.1.23生まれ)
 父：百合茂（鹿児島県）
 母：みどり（琴浦町）

百合白清2は、父を百合茂（鹿児島県）、母をみどりとし、平成22年1月23日に鳥取県畜産試験場で生まれました。

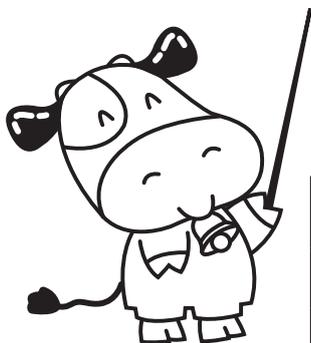
平成26年8月に実施した現場後代検定において、BMSナンバー（※3）およびロース芯面積（※4）という2つの項目で日本一の成績を収めました。

枝肉重量（※5）があり、ロース芯面積に秀でていることから、質量兼備の種雄牛として、今後の活躍に注目が集まっています。

驚異の数値

百合白清2の成績判明まで、ロース芯面積の全国一位は義平福（秋田県）の67.7cm²、BMSナンバーの全国一位は高百合（福島県）他2頭の8.4となっていました。この2頭の検定成績は、これまでの数値をはるかに超え、驚異的な数値であることが分かります。

鳥取県の種雄牛に選ばれたこの2頭は、平成29年に宮城県で開催される全国和牛能力共進会においても、基幹種雄牛として、全国へ鳥取和牛のレベルの高さを示すことが期待されています。



	百合白清2	白鵬85-3	福増	全国平均 (平成24年度)
枝肉重量	510.5kg	497.4kg	466.3kg	458.7kg
ロース芯面積	68.7cm ²	72.2cm ²	64.1cm ²	56.5cm ²
BMSナンバー	9.2	9.6	7.8	5.9
上物率 ※6	100%	100%	85.2%	63.7%
5等級率 ※7	72.2%	90%	44.4%	21.4%

※福増（ふくます）は百合白清2に先立ち昨年7月に当該県内歴代最高成績で現場後代検定を終了した種雄牛。
 ※上物率：5段階ある等級のうち、上位ランクである4等級と5等級が出現する割合。

日本一の鳥取和牛

～そのふるさと琴浦町～

サシの横綱、白鵬85-3

白鵬85-3 (H22.1.3生まれ)

父：勝忠平 (鹿児島県)

母：みどり (琴浦町)



白鵬85-3は、父を勝忠平(鹿児島県)、母をみどりとして平成22年1月3日に琴浦町内で生まれました。

平成26年12月に実施した現場後代検定において、百合白清2の成績を一部更新し、日本一の検定成績を収めました。

白鵬85-3は特にロース芯面積、BMSナンバーの数値が高いことが特徴で、「サシの横綱」と称されています。



平成24年開催長崎全国和牛能力共進会

問合せ先

農林水産課

TEL 55-78003

【用語解説】

- ※1 種雄牛：優れた遺伝子を持つ雄牛。各県等の種雄牛などに登録され、人工授精などに使用される。
- ※2 現場後代検定：子供の肉質を調査し種雄牛の能力を測る試験。
- ※3 BMSナンバー：霜降りの程度を示す指標。12段階あり、大きいほど価値が高い。和牛肉の価値を左右する最も重要な項目である。
- ※4 ロース芯面積：牛肉の高級部位であるロースの大きさ。
- ※5 枝肉重量：と畜後の牛肉の重量。
- ※6 上物率：5段階ある等級のうち、上位ランクである4等級と5等級が出現する割合。
- ※7 5等級率：最高ランクである5等級が出現する割合。

町内和牛振興に向けて

日本一の和牛を立て続けに輩出し、全国から注目を集める鳥取和牛とそのふるさとである琴浦町。

町では、この日本一の系統を町内に残すこと、町内和牛のブランド価値向上を目的に、今年度より「百合白清2」、「白鵬85-3」の子牛の購入に対する補助事業を実施しています。

平成29年9月に宮城県で行われる全国和牛能力共進会まで、あと3年を切りました。既に県内では、出品牛の造成に向け着々と準備が進んでいます。

「和牛王国つとり」の復活は琴浦から。町内和牛振興のため、町では今後もさまざまな取り組みを行ってまいります。

しませんか？

平成20年より、琴浦町で空き家の有効活用と、定住促進による地域の活性化を図るため、「琴浦町空き家情報登録制度」を設置しました。

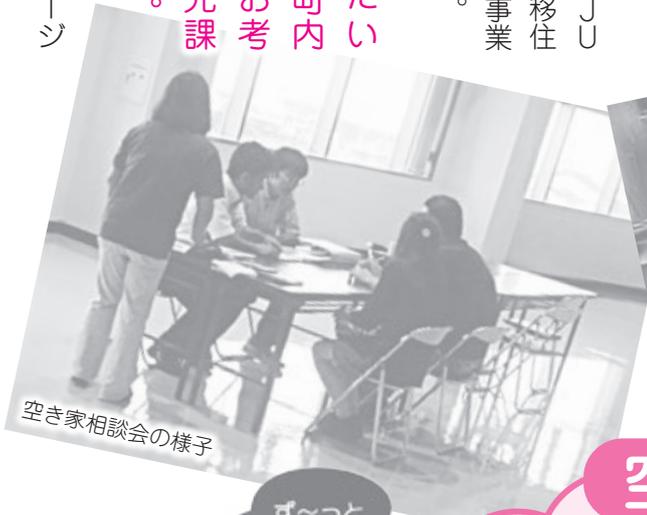
この制度は、琴浦町内に存在する空き家（空き家となる予定のものを含む）に関する情報や、空き家などに関する情報や、空き家などに関する情報を希望する人に関する情報を登録し、双方に対して紹介を行う制度です。

これまで、空き家情報59軒の登録があり、そのうち46軒の賃貸・売却の契約が成立しています。

この制度を利用してJUTターンをされた方には、移住定住奨励金やリフォーム事業補助金を交付しています。

「空き家を売りたい（貸したい）」「琴浦町内で暮らしたい」とお考えの人は、**商工観光課**までご相談ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



空き家相談会の様子



空き家へご案内

空き家の実態調査

琴浦町内の空き家実態を把握するため、昨年度、各区長さんに協力していただき、空き家の実態調査を行いました。調査結果は左表のとおりです。空き家の利活用を図る一方で、危険な家屋に対する注目も全国的に高まっています。空き家のまま放置し、危険な家屋にしてしまわないように、適正な管理をお願いします。

地区名	利用可能と思われるもの	利用不可能と思われるもの
八橋	59	54
浦安	31	44
下郷	19	24
上郷	9	7
古布庄	14	40
赤碕	56	88
成美	20	28
安田	12	19
以西	9	14
合計	229	318



ず~っと住みたくなるにや

いきいき定住！
コトウライフ
KOTOURA LIFE



ホームページで琴浦町への移住定住の情報発信をしています。空き家の情報などをお探しの方はこちらをご利用ください。

空き家を活用

『琴浦町空き家情報登録制度』のご案内

琴浦町における空き家を居住としてご紹介し、空き家の有効活用と地域の活性化を図る事業です。



◎空き家（空き家となる予定）をお持ちの人など

- ・建物の維持管理のため、誰かに住んでもらいたい。
- ・空き家を売って（貸して）有効に活用したい。
- ・転勤や転居のため、数年間家が空く。……など

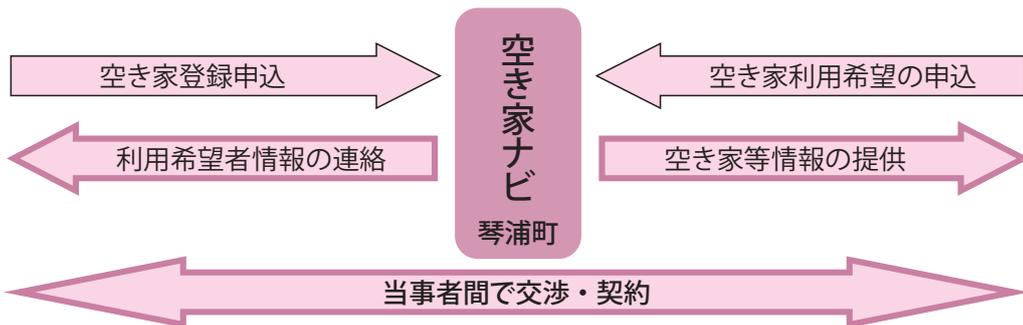
◎空き家を利用したい人

- ・琴浦町の自然豊かな環境の中で暮らしたい。
- ・古い民家を改造して、こだわりの暮らしがしたい。
- ・週末は、琴浦町で暮らしたい。……など



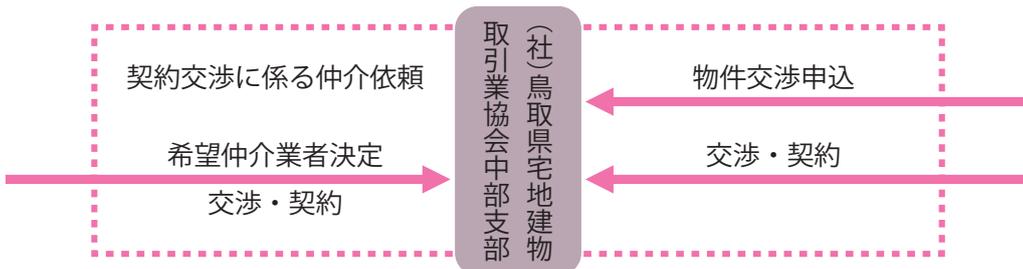
空
き
家
所
有
者
等

【当事者間契約の場合】



空
き
家
登
録
申
込

【宅地建物取引業仲介を希望する場合】



琴浦町では、空き家利用希望者へ空き家の情報をご紹介します。
空き家の交渉・契約に関して、売買・賃貸の仲介行為は行いません。

契約交渉は、当事者間で行う方法と、琴浦町と協定を締結している宅建協会の協力より仲介を依頼する方法があり、空き家所有者の希望により選択されます。安心な取引をしていただくため、不動産業者との媒介契約を締結されることをお勧めします。宅建協会は、契約の内容が適切であるかを定住希望者と空き家所有者に助言します。なお、不動産業者の仲介には、法律で定められた仲介手数料が必要となります。契約後のトラブルなどは当事者間で解決をお願いします。

問合せ先 商工観光課 TEL 55-7801 FAX 55-7558

平成26年度 決算状況をお知らせします

1. 決算規模と収支状況

歳入総額	107億2218万円	(前年度 115億4929万円・前年度比 7.2%減)
歳出総額	104億7981万円	(前年度 113億3037万円・前年度比 7.5%減)
形式収支	2億4237万円	(前年度 2億1892万円)
実質収支	1億7930万円	(前年度 1億8586万円)

大規模な建設事業の減少などにより、歳入歳出とも前年度に比べ減少しました。
また、収支状況を示す実質収支は、約1億7900万円の黒字を示しました。

2. 普通会計決算の概要

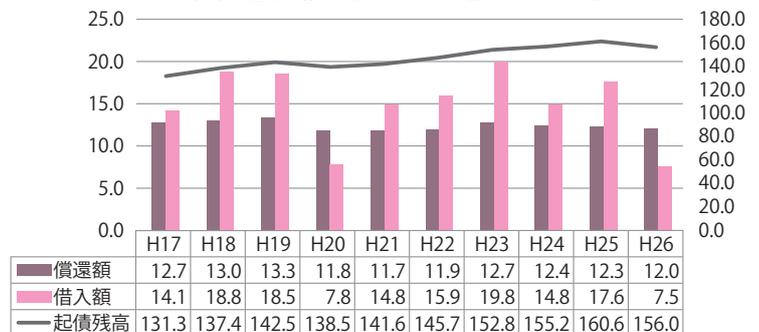
- 決算規模は、前年度に比べ歳入歳出ともに減少しました。
- 収支状況を示す実質収支は、前年度に引き続き黒字決算となりました。
- 歳入は、国県支出金と地方債の借入れが大幅に減少し、繰入金が増加しました。
- 歳出は、臨時福祉給付金事業や生活保護費の増により、扶助費が大幅な増額となりました。
大規模事業の完了により、普通建設費が前年度の5割以下となりました。
- 地方債の残額は、前年度より約4億6000万円減少しました。
- 積立基金の残高は、約1億9000万円増加しました。

3. 起債残高

起債残高	155億9875万円	(2.9%減)
起債借入額	7億4748万円	(57.6%減)

大規模事業の完了により、起債の借入れが大幅に抑制され、起債残高は約4億5800万円減少しました。起債残高が減少したのは、平成20年度決算以来、6年ぶりとなりました。借入金は町民1人あたりに換算して、約86万円となります。

起債償還額・借入額・残高の推移 (単位:億円)

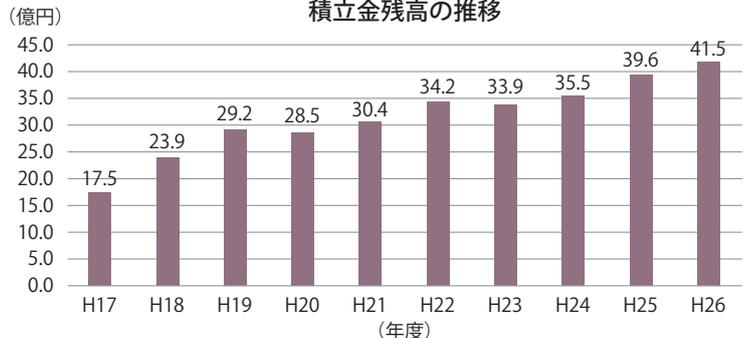


4. 積立基金

積立基金残高	41億5156万円	(4.8%増)
--------	-----------	---------

積立基金は、積立額が約7億7500万円、取崩額が約5億8500万円となりました。差し引きで約1億9000万円を積み立てたこととなり、基金残高を増やすことができました。

積立基金残高の推移



5. 主な成果と今後の課題

(1) 主な成果

- 合併10周年として、式典の開催、プレミアム付商品券の発行など、記念事業を行いました。
- 東伯地区の伝送路光ケーブル化事業に着手しました。
- 船上山ダム小水力発電施設が完成し、発電を開始しました。
- 町道赤碓駅南線新設事業が完了し、駅南側からのアクセスが向上しました。
- 聖郷小学校と船上小学校が開校するなど、町内の教育環境を整備しました。

(2) 今後の課題

- 国民健康保険事業会計（国保会計）の赤字部分に対するものなど、特別会計への繰出金が増加傾向にあります。国保会計については、国保加入者の皆さんの医療費が会計の収支に大きく影響するため、ジェネリック医薬品の勧奨や検診受診率の向上と異常の早期発見による医療費の抑制を目指していきます。
- 起債残高が減少したものの、県内の町村では最も残高が多いため、さらなる減少を目指し、借入額を抑制していくよう努めます。
- 人口減少問題については、町の財政状況を左右するだけでなく、地域の賑わいや産業の活力を衰退させてしまう重要な課題です。地方創生の取り組みを進めていく中で、より効果的な事業を検討していきます。
- 公共施設の適正な管理に向けて、行政サービスの質を維持した上での規模や配置を検討していきます。

歳入・歳出の内訳

歳入

(1) 自主財源(国や県に頼らないで独自に調達できるもの。手数料・使用料・寄附金など)

地方税については、17億円台後半を維持しており、法人税割については前年度に対して約2800万円の増となりました。

自主財源の比率は31.1%と改善しましたが、そのほとんどが光ケーブル化事業などに対する繰り入れ、つまり基金を取り崩したことによるものです。

寄附金は、ふるさと納税への寄附により、前年度に対して約8600万円の増となりました。

(2) 依存財源(国や県に頼る形で調達するもの)

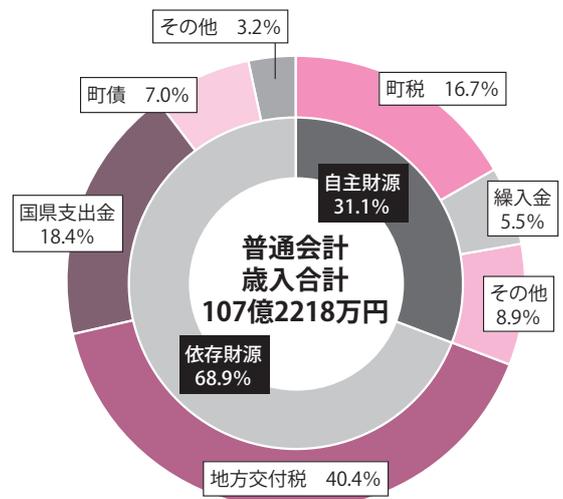
地方交付税は、全体交付額が減額されたことに伴い、約4200万円の減となりました。

大規模な建設事業が完了したことにより、国県支出金及び地方債などが大幅な減額となりました。特に、地方債の借り入れは、前年度に対して約10億円減少しました。

歳入(自主財源・依存財源別)

(単位: 億円)

項目	平成26年度		平成25年度	比較 (A-B)	増減率 (%)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)		
自主財源	33.3	31.1%	28.7	4.6	16.0
町税	17.9	16.7%	17.7	0.2	1.1
繰入金	5.9	5.5%	1.5	4.4	293.3
その他	9.5	8.9%	9.5	0.0	0.0
依存財源	73.9	68.9%	86.8	-12.9	-14.9
地方交付税	43.3	40.4%	43.9	-0.6	-1.4
国県支出金	19.7	18.4%	22.1	-2.4	-10.9
その他	3.4	3.2%	3.2	0.2	6.3
町債	7.5	7.0%	17.6	-10.1	-57.4
歳入合計	107.2	100.0%	115.5	-8.3	116.6%



歳出

(1) 民生費(保育園・医療・介護など)

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金と、生活保護費が増額となりましたが、しらとりこども園建設事業の完了などにより、全体では減額となりました。

(2) 土木費(道路・河川・住宅など)

町道赤碓駅南線新設事業など大規模事業の完成により、大幅な減額となりました。

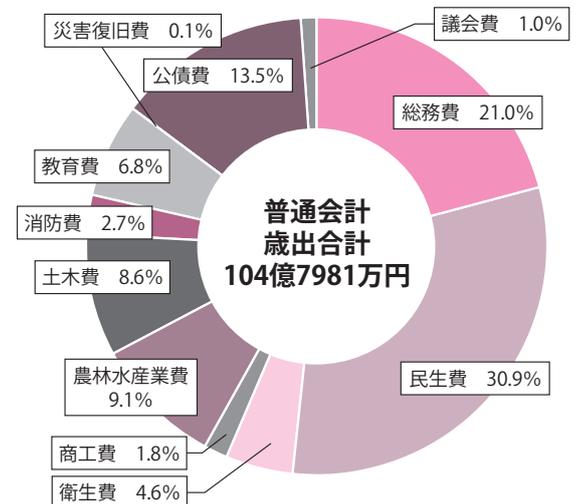
(3) 教育費(学校・公民館など)

学校統合による、スクールバスの配備など環境整備が完了したため、減額となりました。

歳出(目的別)

(単位: 億円)

項目	平成26年度		平成25年度	比較 (A-B)	増減率 (%)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)		
議会費	1.0	1.0%	1.1	-0.1	-9.1
総務費	22.0	21.0%	21.0	1.0	4.8
民生費	32.4	30.9%	37.1	-4.7	-12.7
衛生費	4.8	4.6%	4.5	0.3	6.7
商工費	1.9	1.8%	1.6	0.3	18.8
農林水産業費	9.5	9.1%	9.5	0.0	0.0
土木費	9.0	8.6%	11.9	-2.9	-24.4
消防費	2.8	2.7%	3.0	-0.2	-6.7
教育費	7.1	6.8%	8.9	-1.8	-20.2
災害復旧費	0.1	0.1%	0.1	0.0	0.0
公債費	14.2	13.5%	14.6	-0.4	-2.7
歳出合計	104.8	100.0%	113.3	-8.5	



平成26年度の財政状況

平成19年度から地方公共団体の健全化に係る各指数の議会への報告および公表が義務付けられています。本町における各指数と基準は次のとおりです。

平成26年度の決算では、全ての指標が危険とされる各基準値を超えてはいませんが、引き続き安定した財政運営に向けた取り組みが必要です。

○財政健全化に係る各指標と基準

指標名		① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	⑤ 資金不足比率
基準名						
平成26年度琴浦町比率		赤字額無し	赤字額無し	12.6	132.4	不足額無し
平成25年度琴浦町比率		赤字額無し	赤字額無し	13.5	134.4	不足額無し
比較 基準	Ⓐ早期健全化基準	14.29	19.29	25.0	350.0	20.0
	Ⓑ財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準無し	基準無し
町目標基準		赤字額無し	赤字額無し	18.0	300.0	不足額無し

各指標の説明

①実質赤字比率

普通会計（一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計）の実質赤字額が標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模。本町では63億5,534万円）に占める赤字割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。

②連結実質赤字比率

全会計（本町の場合は、普通会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別事業会計、下水道事業特別会計、介護保険会計、水道事業会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。

③実質公債費比率

普通会計が負担する公債費（町の借金）が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政運営が悪い）を示しています。平成26年度は前年度に比べ0.9ポイント改善しました。これは、公債費（借入金返済部分）の減少と、合併特例債等の起債償還額増加による普通交付税等の特定財源の増収が主な理由です。

④将来負担比率

普通会計が将来負担すべき債務が、標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が苦しい）を示しています。平成26年度は、前年度に比べ2.0ポイント数値が向上しました。これは、借金である地方債残高の減額など将来負担額を減少できたことと、町の貯蓄部分である基金残高を増加できたためです。

⑤資金不足比率

各公営企業会計（本町の場合、水道事業会計、農業集落排水事業会計、下水道事業特別会計）の資金不足額が、その会計の事業規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。

各基準の説明

Ⓐ早期健全化基準（公営企業の場合は資金不足率での経営化基準）

いわゆる財政状況のイエローカード基準であり、各指数のひとつでもこの基準を超えると「早期健全化団体」となり、悪化した財政を早期に改善し、健全化にむけて計画を策定して取り組まなければならない。

Ⓑ財政再生基準

いわゆるレッドカード基準であり、早期健全化段階よりさらに財政が悪化した状態（財政再生団体）で、事務事業の見直し、組織の合理化、全体的な歳出の削減等はもちろんのこと、地方税や使用料などの値上げなど財政再建計画を策定し取り組まなければならない。

財政健全化の取組状況

各数値については改善傾向にあります。

合併以後、新庁舎・保育園・学校・道路整備等の大型事業を実施してきており、借入金は増額していますが、この借入金は合併特例債で、借入金の約7割が普通交付税として国から交付されるため数値は改善しています。

しかし、借入金残高は県内町村で最も高くなっており、借入金を抑える必要があります。プライマリーバランス（借入金を除く収入と借入金の返済額を除く支出との収支）を考慮した財政運営を重視しなければなりません。

また、今後は普通交付税の減収などにより、非常に厳しい財政状況になることが見込まれます。これらに対応するためにも、公共施設等総合管理計画の策定を行い、将来持続可能な行政サービスの環境整備を進める必要があります。

公共施設からまちづくりを考える ②

人口減少が進むなか、公共施設を適切な数・規模にしながらまちづくりを進めるにはどうすればよいでしょう。

シリーズ2回目の今回は、今年4月に実施した、公共施設に関する町民アンケートの結果についてご紹介します。

●公共施設の利用状況は全体的に低い

公共施設をどのくらい利用しているか質問したところ、頻繁に利用している人は少なく、全体的に低めの利用状況であることが分かりました。(表1) また、「公共施設を利用していません」と回答した人にその理由

表1 各公共施設の利用状況について(利用頻度は問わず)

利用状況 公共施設	利用している	利用していない	無回答
地区公民館	40.2%	42.6%	17.2%
体育館・武道館	22.4%	57.9%	19.6%
野球場	4.8%	74.1%	21.1%
文化センター	11.3%	67.7%	21.0%
集会所・ホール	23.6%	56.5%	20.0%

由を尋ねたところ、「利用する機会(必要)がない」という意見が多数を占めました。

●公共施設の更新問題と、それにもなう公共施設の最適化について、ある程度の理解・賛成は得られている

公共施設の更新問題(注1)についてどのくらい知っているかという質問では、「知っている」「または「なんとなく聞いたことがある」と答えた人は全体の56.2%でした(「知らなかった」と答えた人は30.4%)。

また、公共施設の最適化(統合や複合化)(注2)を進めることについては「賛成」または「どちらかといえば賛成」と答えた人は57.9%でした(「反対」または「どちら

らかといえれば反対」と答えた人は6.6%)。

●施設の所有・運営については町有・町営を望む声が多い

公共施設の所有と運営については、従来どおり町が所有・運営すべきという意見が多いものの、公民館、集会所、ホール、文化センターの運営については民間・地元が運営すべきという意見が比較的多く見られました(表2)。

表2 各公共施設の所有・運営について

公共施設	所有について		運営について	
	町が所有すべき	民間・地元が所有すべき	町が運営すべき	民間・地元が運営すべき
地区公民館	68.5%	13.9%	33.4%	49.0%
体育館・武道館	76.1%	6.2%	50.8%	31.5%
野球場	72.3%	8.8%	45.1%	36.0%
集会所・ホール	62.9%	18.3%	26.9%	54.3%
文化センター	64.2%	16.8%	37.7%	43.3%
琴浦斎場	70.8%	10.9%	53.3%	28.4%
保育園	74.8%	6.7%	63.7%	17.8%
学校給食センター	72.5%	9.4%	55.8%	26.1%

表3 公共施設の配置数について

公共施設 (配置数)	増やすべき	配置数について		無回答	
		現状どおりでよい	減らすべき		
地区公民館	9	2.1%	63.1%	18.0%	16.8%
体育館	14	1.3%	50.3%	31.4%	16.9%
武道館	2	2.7%	65.3%	14.6%	17.4%
野球場	2	1.9%	67.0%	13.5%	17.6%
集会所・ホール	3	3.0%	63.0%	17.3%	16.7%
図書館	2	4.8%	71.6%	7.0%	16.6%
文化センター	2	1.0%	61.8%	19.9%	17.3%

また、公共施設の配置数については多くの施設で現状どおりを望む声が多数となりました(表3)。

こうして見ると、公共施設の最適化について理解・賛成は得られているものの、実際の施設配置等については現状どおりを望む声が多いのが分かります。これから公共施設の最適化を進めていく上で町民の皆さまの理解を得ることが重要となってきましたが、そのためにもただ施設数を減らすのではなく、新たなまちづ

くりに関わるように創意工夫を凝らしていきます。次回からは具体的な公共施設の最適化の手法について紹介していきます。

(注1) 公共施設の更新問題：高度経済成長期に大量に建設した公共施設が老朽化し、その更新時期が一齐に到来することで多額の更新費用がかかり、自治体の財政を圧迫する問題のこと(注2) 公共施設の複合化：ひとつの施設に複数の種類の機能を持たせること

平成27年10月から、マイナンバーが通知されます

毎年6月の児童手当の現況届を提出するときに



役場

厚生年金の請求のときに



年金事務所

法定調書などに



証券会社・保険会社などで

※顧客の個人番号を法定調書などに記載して税務署などに提出します。

源泉徴収などに



勤務先

※従業員やその扶養家族の個人番号を源泉徴収票などに記載して税務署や役場に提出します。

マイナンバーって？

マイナンバーとは、住民票があるすべての人に一つずつ付けられる12桁の番号のことです。

原則として、一生変わらずに使つものです。

マイナンバーはどんなことに使うの？

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の事務で、法律や条例に定められた行政手続きでマイナンバーが必要になります。

将来的には、左図の場面などでマイナンバーを利用できます。

個人番号カードを取得するには？

1. 書留の中身を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。以下の3つが入っているか確かめましょう。

- マイナンバーの「通知カード」
- 『個人番号カード』の申請書と返信用封筒
- 説明書

※通知カードは必ず大切に保管してください。

2. 個人番号カードを申請

『個人番号カード』を申請しましょう。申請方法は主に2通りあります。

- ・郵送で申請
個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ
- ・オンライン申請
スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンライン申請

3. 個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、ご本人が役場窓口で受け取れます。無料で受け取れますが、その際に以下の3つが必要です。

- ①大切に保管していた「通知カード」
- ②『個人番号カード』の準備ができたことを知らせる「交付通知書」
- ③運転免許証などの本人確認書類

※受け取る際、6～16桁の英数字の暗証番号（オンラインでの本人確認等に使う）設定が必要です。

●国や地方公共団体で

年金、雇用保険、医療保険の手続き、生活保護・児童手当、そのほか福祉の給付、確定申告などの税の手続きで、申請書などにマイナンバーの記載を求められます。

●民間事業者で

税・社会保障の手続きにおいては、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行うこととされている場合もあるため、勤務先や証券会社、保険会社などからマイナンバーの提出を求められることがあります。

マイナンバーの管理は安全なの？

マイナンバーを安心かつ安全にご利用いただくため、制度・システムの両面で、個人情報の保護するための様々な措置が講じられます。

●制度面

マイナンバーを法律で定められた目的以外に使ったり、むやみに他人に提供することを禁止しています。他人のマイナンバーを不正入手したり、職務で知り得た他人のマイナンバーを不当に第三者に提供すると、処罰の対象となります。

●システム面

マイナンバーを扱うシステムのアクセス制限をするほか、他機関と情報のやりとりをする際には、マイナンバーを直接使わないようにしたり、暗号化を行います。

よくある質問

・個人情報がかためて漏れる可能性は？

年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署と各機関で分散管理されるため、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。

・引越した場合、マイナンバーの通知は新住所に転送してもらえますか？

転送不要の簡易書留で送付されるため、転送できません。新住所の役場にて住所変更の手続きをしてください。

・住民票コードは？

マイナンバーは住民票コードを元に作られるので、住民票コードも従来どおり残ります。

住民票コードは、住民票とそれに関連した利用に限られますが、マイナンバーは税・福祉・災害対策関係で利用できます。



浦安小学校収穫作業の様子「大きな梨に思わずにっこり」

おいしい梨が実ったよ 小学生二十世紀梨栽培体験学習

町内小学校5校の3、4年生を対象にした二十世紀梨の栽培体験学習では、いよいよ待ちに待った収穫を迎え、各小学校の児童が9月に収穫作業と選果場の見学を行いました。児童たちはこれまで、摘果、小袋掛け、大袋掛けの作業をしており、収穫を楽しみにしてきました。

9月7日には、浦安小学校の児童が山崎肇さん（槻下）の梨園で収穫作業をし、もぎたての梨を試食しました。また、梨選果場も見学し、収穫された梨がどのように選果されているか、興味深く見学していました。

いつまでもお元気で

町内高齢者に長寿のお祝い

町内にお住まいの88歳（米寿）、100歳以上の高齢者あわせて174名のお宅や介護施設を、副町長や職員が長寿のお祝いに訪問しました。

今年100歳を迎えられた野間田喜代子さんに「元気の秘訣は何ですか?」とお尋ねしたところ「なんだろうかな」と、親戚の方が「家族や親戚の方に大事にしてもらっているからでしょう」と話されました。

副町長は「お身体を大切にいつまでもお元気で過ごしてください」とお祝いを述べ、長寿をお祝いました。



野間田喜代子さん



在住外国人

交流のつどい

外国出身者を対象に、8月23日に交流のつどいを開催しました。

今回の交流のつどいでは5カ国、18人の外国出身者の方が参加しました。ガイドの方から大山滝の歴史を学んだり、山道の植物を教してもらいながら、一向平キャンプ場から大山滝を目指しました。

大山滝には他にもたくさん観光客が来られており、観光客との会話を楽しみながら歩きました。

琴浦町のことをよりよく知ってもらう機会になりました。

爽やかな空気の中で 里山を歩く

地域おこし協力隊の高橋隊員が企画した「琴浦の里山を知ろう!」を9月13日、上中村集落を中心に開催しました。雨の後の清々しい秋晴れの中、参加者は案内人の説明を受けながら集落周辺の竹林や道沿いを歩き、田畑や山の状況を確認しました。

その後、それぞれ気づいたことを発表し、改めて里山の魅力や課題を確認しました。参加者からは、「景観保全のためには多くの人の理解が必要で、案内人つきのウォーキングをまた企画してほしい」「地域の再発見ができた」などの声が聞かれ、好評でした。



北野博堂さんの説明を受けながら集落を歩きました

ことカフェinグループホームはなみ 大盛況!!

～琴浦町版オレンジカフェ～

琴の浦高等特別支援学校が運営している「ことカフェ」が、9月11日にグループホームはなみに出店しました。

グループホーム入居者やその家族、地域の方たちなど約50名の来店があり、皆で楽しくお茶を飲みながらお互いに話したり、紙芝居を見て認知症について学んだりしました。

また、新しくわく琴浦体操と一緒に体を動かし、琴浦町初のオレンジカフェは大盛況で終わりました。参加者からは、「認知症について分かりやすく学べた。来月もまた来たい」との感想が聞かれました。

今後も、障がいのある方や認知症の方たちが暮らしやすい地域となるよう、互いに交流でき、理解し合ったり支え合える場として、ことカフェが地域に出かけますので、多くの皆様のご来店をお待ちしています。

今後の開催日

『ことカフェinグループホームはなみ』

とき ① 10月9日（金）

② 11月13日（金）

③ 平成28年1月8日（金）

午前10時30分～11時30分

ところ グループホームはなみ

（赤崎1087-7）

※農業者トレーニングセンター

入り口付近

ことカフェの旧中井旅館への
出店が決まりました！

『ことカフェin旧中井旅館』

とき 10月28日（水）

午前10時～11時30分

ところ 旧中井旅館

※地域包括支援センター職員も参加しますので、介護や認知症についての個別相談も可能です。

オレンジカフェとは……認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、一緒にお茶を飲みながら、互いに理解し支援し合ったり、情報共有できるカフェです。

問合せ先

琴浦町地域包括支援センター

TEL 52-1525



シリーズ障がい

地域の身近な相談場所

琴浦町障がい者地域生活支援センターをご利用ください

困りごと全般の相談に対応

当センターでは、専門の相談員を配置し、難病の方および身体・知的・精神に障がいのある町民の方（児童も含む）とその家族が、地域で安心して暮らせるよう、日常生活にかかわることから就労・教育に関することまで、総合的に困りごとの相談を受けています。

「あいサポート」の普及に努めています

また「あいサポート」の普及運動や講演などを通して、障がいのある方への理解を深めるための啓発も行っています。

相談方法 電話・来訪・訪問・FAX

利用時間 午前8時30分～

午後5時15分

（土・日、祝日などを除く）

問合せ先

琴浦町障がい者地域生活支援センター

（福祉課内）

TEL 52-1706

FAX 52-1524



「ゲームの効能」

今月このコーナーで話そうと思っていることは、私が今夢中になっているもの「ゲーム」のことです。ゲームにはいろいろな形がありますが、とりわけ私はボードゲームがお気に入りです。ボードゲームは時として、アナログのゲームと称されることがあります。その理由としては、全く電子部品を使っていないからです。

みなさんは、ボードゲームと言うと、子ども向けのさいころを転がして遊ぶものを想像するでしょう。そのようなものもありますが、既成の概念を打ち破るような新しいゲームが次々に考案されています。

そんなゲームの中でも私のおすすめは「アグリコラ」というものです。プレイヤーは農夫になり、最も成功を収めたものが勝ちとなります。そのために、家族の人数を増やしたり、家畜や農作物を育てたり、屋敷を拡大したりします。プレイヤー1人ひとりが、相手の手の内を予想しながら、農場を拡大するのにどんな資源を集めるかを決めていくことは、簡単なことではありません。

このようなボードゲームをたった1回でもやってみると、いっしょにプレイした人たちと親しくなることができます。私にとって、ボードゲームとは新しい人との出会いの場であり、古くからの友人と楽しく過ごす場になっています。

さあ、あなたもボードゲームの世界へ！

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Joshua Fulkerson**

文/ジョシュア・フォルカーソン
(赤碕中学校英語指導助手)

A Game For Everyone

This month I wanted to talk about a passion I have: games. They come in all kinds of forms but board games are particularly special to me. Board games are sometimes referred to as analog games -and for a very special reason: they don't have any electronic components to them.

When people think of board games, they probably imagine simple luck-based dice rolling ones meant for children. There are games like this, but many more that aren't. More and more new board games are being developed to challenge this idea.

One of my favorite games like this is, "Agricola." Players take the role of farmers trying to create the most successful farm by the end of the game. Along the way it's possible to increase the size of your family, raise animals, harvest crops, and even increase the size of your house. No one decision is made lightly since all players are vying for the same kinds of resources to make farms of their own.

I think the thing I enjoy the most about games like this is the camaraderie that develops from a single play session. To me they are a great way of meeting new people, or spending time with old friends. So please, play more games!

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

成年後見制度

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になった人が、財産の管理や契約などで不利益を被ることがないように、法律面で支援する制度です。

こんなときには成年後見制度をご利用ください

・最近物忘れがひどくなり、財産管理が不安になった

・認知症で一人暮らしの母が、訪問販売や振り込め詐欺などの悪質商法にだまされなにか心配

成年後見制度には2つの制度があります

【法定後見制度】

本人の判断能力が不十分な人に対する制度です。

判断能力の程度により、「後見」「保佐」「補助」の3つに分けられ、本人や家族の申立てによって、家庭裁判所で選ばれた成年後見人などが支援します。

【任意後見制度】

今は大丈夫でも、将来判断能力が不十分になった場合に備え、支援者や支援内容をも自分自身で決めておく制度です。

問合せ先

・中部成年後見支援センター

「ミットレーベン」☎22-8900

・琴浦町地域包括支援センター

☎52-1525





「ふるさとを知る会」浦安地区公民館

「成美く以西地区の歴史探訪」

9月6日に大谷浩史さんの案内で開催しました。出上岩屋古墳では住宅の敷地内にあることに驚き、竹林の奥深く、この地方特有の形といわれる分乗寺の宝篋印塔ほうくわいんとうは、場所、天気とあいまって、幻想的な異空間でした。以西に入ると、船上山の歴史とともにある智積寺、池田家、天皇水の他、大熊神社、道々の塞の神など、大切に守られ、暮らしの中に脈々と受け継がれている歴史を体感できました。

今回は朝から雨が降り、全てをバス利用に変更したので、参加者は「近くて遠い地元。次は天気の良い日に、ちゃんと歩いてみたい」と言って、帰途につきました。



「デコパージュ教室」上郷地区公民館

9月12日に、参加者20名でデコパージュ教室を開催しました。

今回は、香りの石鹸・ガラス瓶・A4ファイルの3点を使って、薄い紙に描かれた様々なイラストを切り取った物を、それぞれの表面に貼りつけてデコレーションしました。

参加者の方は「初めて作ったけれど意外に簡単にできあがり、素敵な作品になりました」「石鹸はいい香りがするので、インテリアとして玄関に飾ります」など、とても喜ばれていました。その他、白い靴やカップなどにも手軽にデコレーションできます。

また挑戦しますので、ぜひご参加ください。

問合せ先 上郷地区公民館 ☎ 52-3066

公民館まつりのお知らせ

各地区公民館まつりを次のとおり開催します。お誘いあわせのうえお越しください。

《出展作品を募集中》

くわしくは各地区公民館までお問い合わせください。

●古布庄まつり2015

とき 11月7日～8日(土・日) 10:00～
ところ 古布庄地区公民館 ☎ 57-2004
旧古布庄小学校

●第30回上郷地区公民館まつり

とき 11月8日(日) 9:00～15:00
ところ 上郷地区公民館 ☎ 52-3066

●浦安地区公民館まつり

とき 11月8日(日) 9:00～15:00
ところ 浦安地区公民館 ☎ 52-2769

●第39回八橋地区公民館まつり

とき 11月8日(日) 9:00～15:00
ところ 八橋地区公民館 ☎ 52-2564

●第27回下郷公民館まつり

とき 11月14日～15日(土・日) 9:00～
ところ カウベルホール
下郷地区公民館 ☎ 53-1886

「チャレンジ登山！」 参加者募集!



～秋の剣山つるぎ(標高962m)～

剣山は岡山との県境にある山で、360度展望がひらけた見晴らしのよい山です。

初心者の方も大歓迎! 経験豊かな山楽会のメンバーがご案内します。

と き 11月3日(火)

8:00赤碓分庁舎出発

参加費 500円

定員 20人(先着順)

申込み先 赤碓中学校区の各地区公民館

献血にご協力をお願いします

全血献血を次の日程で実施します。
皆さまのご協力をお願いします。

と き	受付時間	会 場
10月14日 (水)	9:00~ 10:00	JA鳥取中央 東伯支所
	11:50~ 12:50	畜産試験場
	14:00~ 15:30	鳥取東伯 ミート(株)
	16:30~ 17:45	(株)高野組

- 献血カードまたは本人確認できる運転免許証、保険証をご持参ください。
- 服薬中の方は問診の際、薬品名の入力が必要です。
お薬手帳等、お薬の名前がわかるものをご持参ください。
- 献血は、各種健診や健康教室等に参加して集めたポイントで応募すると「ことうら商品券」がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」の対象事業です。

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

季節性インフルエンザ予防接種の実施がはじまります

今年度からワクチンの種類が新しくなりました！

今までは3種類のタイプに有効なワクチンでしたが、今年度から新しくなり、4種類のタイプに有効なワクチンへと代わりました。これに伴い、自己負担額が変更になります。

自己負担額

2,300円(1人1回)

*接種券等を健康づくり推進員を通じて配布しています。希望される方は説明書を確認し、接種券・予診票を持って受診してください。

①高齢者のインフルエンザ

対象

65歳以上の方(昭和25年12月31日以前に生まれた方)
60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方。

②子どものインフルエンザ

対象

生後6カ月から中学3年生

助成額

1回1,500円

(1人2回まで)

*接種券等を郵送します。希望される方は説明書を確認し、接種券・母子手帳を持って受診してください。

③生活保護世帯(①②のみ)

負担金全額助成

④障がい者のインフルエンザ助成

対象

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

接種費用の2分の1、上限1,500円を1回助成

*上記の高齢者・子どものインフルエンザに該当されない方が対象となります。領収書と印鑑を持参し、福祉課で手続きをしてください。

問合せ先

福祉課

☎ 52-1706

方法

①指先採血

- ・自分で穿刺器具を使って指先から血液を採取し、HbA1c値を測定します。
- ・この検査器具は、糖尿病で治療中の方の自己測定用として認可されています。

②検査結果

- ・結果は約6分で判明し、その場で検査結果をお渡しします。

③測定後はアンケート

の記入があります。

事業成果の公表

本モデル事業で得られた検査値、アンケート結果などは、個人特定を不可能にしたうえで集団として統計解析されます。解析結果は、学会発表および学術雑誌への論文発表で公表します。氏名など個人を識別する情報が出るようなことはありません。

このモデル事業は、自覚症状のないままに進行していく糖尿病を見つけるために、指先採血という、とても簡単な検査を行い、今まで見つかっていなかった糖尿病を見つけることを目的としています。

薬局で糖尿病の検査(HbA1c値測定)が受けられます

鳥取県「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進モデル事業」

問合せ先 健康対策課
☎ 52-1705

中部地区での実施薬局

薬局名	住 所	実施期間
家 森 薬 局	琴浦町赤碕1144-4	平成27年8月~平成28年1月
小 林 薬 局	倉吉市明治町1032-6	平成27年8月~平成28年1月
ミ ナ ミ 薬 局	倉吉市上井町1丁目12	平成27年8月~平成28年1月
マ キ タ 薬 局	倉吉市上井302-5	平成27年8月~平成27年10月
大 陽 堂 薬 局	倉吉市上井27-1	平成27年11月~平成28年1月

スポーツの秋

琴浦から世界へ

第20回 世界相撲選手権大会

上田幸佳さん（上伊勢）

8月30日に堺市大浜公園相撲場で開催された世界相撲選手権に、上田幸佳さんが女子団体戦に大将として出場しました。

決勝戦はウクライナと対戦し、惜しくも準優勝でした。

上田さんの今後の活躍を、町民みんなで応援しましょう。

レスリング世界選手権

前田祐也さん（向原・拓殖大学）

9月7日から12日まで、米国ラスベガスで開催されたレスリング世界選手権男子グレコローマンスタイル80キロ級（29選手出場）に前田さんが初出場しました。

一回戦はリトアニアの選手と対戦し、第1ピリオドから失点を重ねたものの、終盤にポイントを取り3-4と1点差まで追い上げましたが、残念ながら2回戦へ進めませんでした。

まだまだ若い前田さん。これからの活躍が期待されます。

スポーツ推進委員が健康づくりのお手伝い

スポーツは、人や地域との交流を促進し、地域に一体感や活力をもたらし、希薄化になりつつある地域社会の再生に必要なものとなっています。また、心身ともに健康で活力に満ちた高齢化社会を実現するためにも重要な役割を果たしています。

琴浦町には現在27名のスポーツ推進委員が活動を行っています。生涯にわたり、あらゆる機会と、あらゆる場所において、個人の能力や健康状態に応じた指導を町民の皆様にお届けできるよう自主研修なども行い、スキルアップにも力を入れて活動をしています。

各地区公民館や単一部落とも協力し合って地域住民に根ざした活動や、小学校での親子会活動にも出向いて子どもたちや保護者とも交流を図っています。町の事業では毎年好評の白鳳祭輪投げコーナーを担当し企画から運営までを行います。スポーツだけでなく各種イベントにも関わり、町民の皆様喜んでいただくことで町全体が明るい雰囲気になるように心がけています。

スポーツ推進委員が出前で指導にも伺いますので気軽にご相談ください。

指導内容 ストレッチ体操
ラジオ体操
スポンジテニス
ドッジビー
ペタンク
ソフトバレー
バウンスボール
健康体操 など

その他
・指導料不要
・用具の貸し出し無料

申込・問合せ先
農業者トレーニングセンター
TEL・FAX 55-2707
※内容及び日程調整を行います



第69回中部地区駅伝競走大会

琴浦町Aチーム

市町の部で5位

中部地区駅伝競走大会が9月13日に開催され、琴浦町からは3チームが出場しました。

コースは、赤碓の八幡坂をスタートし、ゴールの中部建設会館裏までの8区間全長48・12キロです。琴浦町も健闘し、Aチームが一般の部で5位でした。

主な結果はつぎのとおりです。

●市町の部(出場10チーム)

- 優勝 北栄町A (2時間45分39秒)
- 準優勝 倉吉市A (2時間49分31秒)
- 第5位 琴浦町A (3時間0分24秒)
- 第9位 琴浦町B (3時間15分39秒)

区間賞

- 3区 盛山準矢さん (22分11秒)
- 8区 川崎健作さん (19分55秒)

●一般の部(出場4チーム)

- 優勝 鳥取NAC (2時間49分56秒)
- 準優勝 中部消防 (2時間57分28秒)
- 第3位 チーム琴浦 (3時間9分40秒)

区間賞

- 5区 川上大輔さん (25分48秒)
- 6区 大川哲也さん (21分54秒)

参加者募集

町民体づくりウォーキング

ウォーキングやバス移動をしながら、上郷地区の史跡めぐりや小田股ダムの見学に行きます。ガイドによる説明もありますので誘い合っご参加ください。参加費無料です。

と き 11月3日(火・祝) 小雨決行 8:30~13:00

集合場所 (集合時間)

- ①農業者トレーニングセンター (8:30)
- ②総合体育館 (8:30)
- ③光徳寺 (9:00) (光徳寺までマイクロバスで移動)

定員 50人 (先着順)

参加資格 町民および町内在勤者とその家族

持参品 歩きやすい靴、動きやすい服、行動食(チョコ、飴等)、おにぎり、飲み物、帽子、タオル、雨具など

申込締切 10月16日(金)



スタート地点の光徳寺山門

コース 片道(徒歩)およそ3kmのコース
光徳寺→山田一号墳(山田)→上郷地区公民館→神郷神社(大杉)→福永→(バス移動)→小田股ダム(監査廊見学)

秋季ゲートボール教室

初めての方大歓迎!

クラブの持ち方・ボールの打ち方やルールなど親切に指導します。

と き 10月6日(火)~11月19日(木)
毎週火・木曜日 9:30~11:00

ところ 逢東あじさい公園

申込受付 当日(9:00)会場で受付けます。

町民秋季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん、多数ご参加ください。

と き 10月25日(日) 9:10開会式

ところ 光好カントリー倶楽部

参加資格 町民及び町内在勤者

参加費 団体戦 1人1,500円
個人戦のみ 1人1,000円

プレー代 3,000円

競技方法 18Hストロークプレー

申込締切 10月19日(月)

第2期 ノルディック ウォーク体験会

2本のポールを交互に地面について歩くことにより、4点歩行で膝や腰の負担が軽く、また自然に上半身も使い全身運動になります。

琴浦の自然環境の中で、気持ちよくチャレンジしてみませんか?

- 定員 30名
- 参加料 150円
- 集合場所 役場本庁舎又は分庁舎(コースまでは、バス移動。現地集合でもOK)
- 服装等 履きなれた運動靴で、軽リュック・飲み物・塩飴・タオル・雨具(小雨決行)を持参ください。

開催日	コース	申込み締切日	バス出発点
①10月17日(土)	鳴り石の浜 ⇄ 三度笠	10月14日(水)	本庁舎
②11月1日(日)	河本家住宅 ~ 光鑑絵	10月28日(水)	本庁舎
③11月29日(日)	本庁舎 ~ 八橋駅	11月25日(水)	分庁舎

各種スポーツ行事 申込・問合せ先 総合体育館 (TEL 52-2047・FAX 52-2037)
農業者トレーニングセンター (TEL・FAX 55-2707)

文化・芸術の秋



未来を奏でる文化のま〜ち とりアート2015 開催

とりアート2015（第13回鳥取県総合芸術文化祭）が開催されます。中部地区では、見て楽しい、参加して楽しい「アートイベント」を実施していきます。今年も多彩なステージ・体験・展示など、にぎやかで楽しい企画が盛りだくさん。ぜひ、お出かけください。

と き 10月31日（土）～11月1日（日）
午前10時～午後5時
と ころ 倉吉未来中心
料 金 入場無料
（一部イベントは有料です）
問合せ先 鳥取県総合芸術文化祭中部地区企画運営委員会事務局
TEL 23-5391

であい、ふれあい、まなびあい 第10回 琴浦町文化祭

町内で活動されている文化活動者が、日ごろの活動で作成された作品を発表する文化の祭典、第10回琴浦町文化祭をつぎのとおり開催します。さまざまな作品が一堂に展示され、文化とのふれあいができる機会です。新たな出会いがあるかもしれません。ぜひご来場ください。

文化祭会期 11月1日（日）～3日（火・祝）
と ころ まなびタウン（とうはくイベント案内）
町民作品展
と き 会期期間中の午前9時～午後5時

（11月3日のみ 午後3時まで）
と ころ 3階～5階 多目的ホール、研修室他
お茶席
と き 会期中の午前9時～午後4時
（11月3日のみ 午後2時）
と ころ 3階第2会議室
お茶券 250円
文化体験講座
と き 会期中の午前9時～午後4時
と ころ 4階創作室
問合せ先 社会教育課
TEL 52-11161

図書館の読書週間イベント



10月27日から11月9日までは、読書週間です。図書館では、読書に親しんでもらうための楽しい催しを行います。ぜひご来館ください。
※11月2日（月）は、図書館は開館しません。

●期間中の本の展示
図書館本館：「魔法・魔女が出てくる本」特集
赤碓分館：「ふしぎな世界へ行ってみよう！ たんけん・ぼうけんの本」特集
●図書館古本市
古本と保存期限切れの雑誌を無料でさしあげます。数に限りがありますのでお早めにお越しください。
と き 10月31日（土）～11月2日（月）
午前9時30分～午後5時
と ころ まなびタウン
とうはく2階
琴浦町図書館
入口前通路

●図書館映画会
図書館主催の映画上映会を開催します。お誘い合わせでお越しください。
作 品 『私の頭の中の消しゴム』
と き 11月1日（日）
午後1時30分～3時27分
と ころ まなびタウン
とうはく3階
ハイビジョンシアター

●秋の読書週間おはなし会

日	時間	会 場	内 容
10/31 (土)	10:00	赤碓分館	読みメンおはなし会
	10:30	本 館	ライオン先生とハロウィンおはなし会
11/3 (火)	10:30	本館入口前 談話コーナー	ミニコンサート&おはなし会
11/7 (土)	10:00	赤碓分館	わらべ歌でたのしむおはなし会
	10:30	本 館	読みメンおはなし会

問合せ先
琴浦町図書館
TEL 52-11115
赤碓分館
TEL 55-7547

愛称はさわやか橋に決定!!

琴浦町青少年健全育成協議会主催の「浦安駅跨線橋の愛称募集」に、79件の応募がありました。

選考委員会での公正な審議の結果、受賞作品が左記のとおり決まりました。

最優秀賞 さわやか橋

米田光枝さん

優秀賞 声のかけ橋

更生保護女性会さん

最優秀賞の米田さんは「行き交う人があいさつでさわやかに」という願いから応募してくださいました。

その思いが現実となるように、協議会ではさわやか橋を中心にあいさつ運動を展開していきます。応募していただいた皆様、ありがとうございました。

今後本協議会では、町内のあいさつ啓発活動を推進しますのでよろしくお願います。

問合せ先

社会教育課

TEL 52-1161

FAX 52-1122

あいさつの気運が高まることで期待される効果

- ・コミュニケーションの活性化
- ・豊かな人間関係と明るく住み良い生活環境の構築
- ・犯罪抑止効果など

小中学校の学校一斉公開

地域に開かれた学校づくりをめざして、9月から11月にかけて、町内すべての小中学校で学校公開が行われています。

町民の皆さんに、普段の学校生活や児童生徒の様子を見ていただく良い機会ですので、お出かけください。



問合せ先 教育総務課 TEL 52-1160

学校名	日	時	主な内容	学校名	日	時	主な内容
浦安小学校	9/17 (木) 実施	13:30~14:50	休憩、掃除、学習公開 (参観日)	船上小学校	10/9 (金)	13:00~15:30	学習発表会
	11/13 (金)	13:30~16:00	休憩、掃除、学習公開 親子ふれあい活動		11/19 (木)	8:50~12:20	学習公開、全校音読集会 全校マラソン大会
聖郷小学校	10/23 (金)	13:00~16:00	学習発表会 (会場:カウベルホール)	東伯中学校	10/9 (金)	8:15~12:30	学習公開 (授業や生徒の学校生活) ※10日(土)午後 人権教育参観日
	11/16 (月)	13:30~14:45	学習公開 (人権・同和教育参観日)		10/10 (土)	8:15~12:30	
八橋小学校	10/23 (金)	13:00~15:30	校内音楽会	赤碕中学校	10/31 (土)	8:35~15:30	校内文化祭
	11/18 (水)	8:30~12:20	朝の活動、学習公開		11/15 (日)	8:20~14:55	学習公開 (人権学習参観日5限)
赤碕小学校	9/16 (水) 実施	13:30~14:15	学習公開 (健康教育参観日)				
	10/23 (金)	13:00~15:30	学習発表会				

ひらめきはつらつ教室 (もの忘れ予防教室) の申し込み受付中

5人以上のグループ・団体等へ出張します!

琴浦町地域包括支援センター
ター
TEL 52-11525
ことうら健康ポイント
リー対象事業

申込・問合せ先

開催日 申し込み後に相談のうえ決定
時間 1時間30分程度

会場 ご希望の会場 (部落公民館等の屋内会場をご用意ください)

- 内容**
- ① 認知症講話
 - ② 新しくわく琴浦体操 (介護予防体操)
 - ③ タッチパネル検査 (もの忘れ早期発見検査)
 - ④ 認知症カルタやレクリエーション など

対象 琴浦町民で5人以上のグループや団体、部落など

昨年実施した琴浦町高齢者実態調査において、高齢者の方たちの介護予防の課題として「**もの忘れをする人が全国平均より多い**」ことが分かりました。

これまでもひらめきはつらつ教室 (もの忘れ予防教室) を各部落で開催してきましたが、今年は部落に限らず、5人以上のグループ・団体などへも出張教室を行います。教室を希望されるグループや団体の方は、お気軽にお申し込みください。

困ったら一人で悩まず行政相談

～行政や暮らしの困りごとをお気軽に～

10月19日(月)～
25日(日)は
行政相談週間
です

行政相談は、役所の仕事や手続き、サービスなどで「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいか分からない」「制度や仕組みがわからない」「制度や仕組みがわからない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決を進めるなど行政運営の改善を図る制度です。

総務省では、この制度を広く知ってもらおうと、10月19日から25日までの一週間を行政相談週間と定め、期間中は行政相談所の特別開設など諸行事を行っています。

琴浦町の行政相談

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員による行政相談を、毎月2回(今月は行政相談週間のため3回)開催しています。

相談は無料で、相談者の秘密はかたく守られます。なお、相談日以外でも、電話などで相談を受け付けています。

●今月の相談

東伯会場

とき 10月21日(水)、
24日(土)

午前9時～

午前11時

ところ

琴浦町社会福祉センター

赤碓会場

とき 10月29日(木)

午後1時30分～

午後3時30分

ところ

琴浦町老人福祉センター

●琴浦町の行政相談委員

山本秀正さん(楸下南団地)

TEL 52-20096

小谷純子さん(下中村)

TEL 55-1644

倉吉合同行政相談所の特別開設

とき 10月21日(水)

午後1時～

午後4時

ところ

倉吉未来中心
(倉吉市駄経寺町21-15)

参加機関

法務局、労働局、税務署、年金事務所、弁護士、司法書士、行政書士、行政相談委員、人権擁護委員、行政評価事務所
ほか

問合せ先

鳥取行政評価事務所
TEL 0857-2415542

鳥取行政評価事務所における行政相談

電話による相談も受け付けています。

行政苦情110番

TEL 0570-0990110



農作業事故防止対策事業費補助金事業実施者の募集について

町内では毎年、農作業中の農業機械による事故が多発しています。特に、トラクターでの転倒・転落による事故が最も多い状況ですが、安全キャブ・フレーム、シートベルト付きのトラクターを使用することで、転倒や転落の際に投げ出されてしまうことを防ぎ、命を守ることができます。

そのため、琴浦町では昨年度から農作業機械の安全性を高め、農作業事故を防止するため、トラクターに安全装置を導入する事業があります。しかし、事業実施者が少ないため再度募集をします。

この事業では、安全キャブ・フレーム、シートベルトが未設置の中古トラクターへの安全装置を後付で導入する方に対し、次のとおり経費を一部補助します。

事業実施主体

農業者、農業法人、集落営農組織

補助対象経費

中古トラクター等へ後付で安全装置(安全フレーム、シートベルト等)を導入する際に要する経費

補助率

1/2

限度額

1事業あたり50,000円

問合せ先 農林水産課 TEL 55-78002

第13回「山の祭り」と第38回「住宅デー」

と き 10月25日(日) 10:00～15:00
 と ころ 倉吉パークスクエア(倉吉未来中心隣)
 入 場 料 無料
 内 容 木工教室、木材展示販売、飲食コーナ
 ー、森林体験ツアー(要事前申し込み)
 など
 問合せ先 鳥取県中部森林組合 ☎ 22-6622

第2回琴浦町まなびのつどい開催

NHKの連続テレビ小説「花子とアン」に登場した葉山蓮子のモデルになった、柳原白蓮を知っていますか。

華族の令嬢として生まれながらも、恵まれない結婚生活に苦悩した末、本当の愛に生きることを選びます。

大正から昭和にかけて、波乱に満ちた人生を生き抜き、愛を貫いた白蓮。そんな彼女の情熱的な生き方を、彼女が遺した歌をとおして見ていきます。

参加費無料、手話通訳あり。ぜひお誘い合わせでお出かけください。

と き 10月17日(土) 13:40～16:10
 と ころ まなびタウンとうはく多目的ホール
 講 演 「柳原白蓮のうたから一泣いて恨んで最後に好きな男をキャッチしてー」
 講 師 光本恵子さん(歌人)

●オープニング「あの夏を忘れない」
 出 演 朗読ボランティアしおさい
 主 催 琴浦町女性団体連絡協議会・琴浦町教育委員会
 問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161



(講師) 光本恵子さん



柳原白蓮

催しもの

河本家秋の公開

国指定重要文化財 河本家住宅を公開します。
 このたびの公開は、江戸末期から明治初期「河本家所蔵のお祝い膳とうつわと衣装」の展示や文化講演会を開催します。

400年の歴史が息づく河本家住宅へぜひご来場ください。

と き 10月11日(日)～17日(土)
 10:00～16:00 ※事前申込不要
 入 場 料 300円(団体20名以上は一人250円)
 ※中学生以下および障がい者手帳をお持ちの方は無料です。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

健康づくり講演会

「メタボリック症候群」をテーマとして、厚生病院内科医師による講演会を下記のとおり実施します。

コレステロール、糖尿などが心配な方、ぜひご参加ください。

と き 10月23日(金) 13:30～14:30
 と ころ まなびタウンとうはく 4階研修室
 問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

塩谷定好写真記念館企画展 「芸術としての写真」開催

10月7日(水)から平成28年3月28日(月)まで、後期企画展「芸術としての写真」を開催します。
 ぜひお越しください。

開館時間 9:00～16:00(火曜日休館)
 入 館 料 300円(会員・中学生以下は無料)

■記念講演

塩谷定好写真記念館が国の文化審議会により、登録有形文化財(建造物)に答申された記念として、記念講演を開催します。

と き 10月17日(土) 13:30～
 と ころ 赤碕地区公民館
 演 題 港町赤碕の歴史的建造物
 講 師 倉吉文化財保護審議会委員
 真田 廣幸氏

問合せ先 塩谷定好写真記念館 ☎ 55-0120

10月 カウベルホールの催しもの

ホール連携企画ルパン参上! in TOTTORI2days 大野雄二トリオ ジャズライブ

ルパン音楽の生みの親である大野雄二が、カウベルホールに参上!今回はとりぎん文化会館とのホール連携企画で、カウベルホール公演では、トリオによるしっとりとしたナンバーが楽しめます!

【日時】10月16日(金) 19:00開演(18:30開場)

【チケット】全席自由(一部バリアフリー席あり)

一般3,500円 高校生以下1,500円

※未就学児入場不可

※無料託児サービスあり(申込締切9/30)

【出演】大野雄二(おおの ゆうじ ピアノ)、井上陽介(いのうえ ようすけ ベース)、江藤良人(えとう よしひと ドラム)

桂まん我 親子落語教室

落語の鑑賞法や楽しみ方などについて解説・実演します。また、落語独特の所作などについて実演を交えながら、お子さんなどにも体験、参加していただけます。

【日時】10月24日(土) 14:30開演(14:00開場)

【チケット】小中学生無料 高校生以上1,000円

※独演会と2日参加の場合500円割引

※未就学児入場不可

【出演】桂まん我(とっとりふるさと大使)

桂南光独演会

恒例となりましたカウベル秋の行事。落語で大いに笑って明日からの活力にしませんか。

人気演目「らくだ」他を熟演します!

【日時】10月25日(日) 14:00開演(13:30開場)

【チケット】全席自由(一部指定席・バリアフリー席あり)一般3,000円 学生(高校・大学)500円

※小中学生無料、未就学児入場不可

※無料託児サービスあり(事前予約必要)

【出演】桂南光(かつら なんこう)、桂まん我(かつら まんが)、桂二乗(かつら にじょう)

カウベルホール開館30周年記念式典カウベル祝祭 音楽会&カウベルホール開館30周年記念事業 第一回カウベルミュージックフェスティバル

1985年10月7日に開館したカウベルホールは、このたび開館30周年の節目を迎えます。記念すべきこのときを、音楽で多くの方々と共に祝う一日です。

◇記念式典

【日時】10月31日(土) 10:00開演(9:30開場)

※式典出席者は招待制です。

◇第一回カウベルミュージックフェスティバル

【日時】10月31日(土) 14:00開演(13:30開場)

【チケット】一般1,000円 ※未就学児入場不可

子育て支援センター「遊びの広場」

子育て中の保護者の方、お子さんと一緒にお気軽にお越しください。

と き 10月20日(火) 10:00~11:15

と ころ 琴浦町ふれあい交流会館
(きらりタウン赤碕内)

内 容 ふれあい遊び、木のおもちゃ
サーキット、赤ちゃんコーナー(ベビーマッサージなど)、赤ちゃん相談、絵本の読み聞かせ など

対 象 保育園に入っていない子育て中の親子、ファミリーサポートセンター会員など

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703



ドレミのファミリー音楽会

と き 10月14日(水) 9:30~11:30

と ころ カウベルホール

内 容

○第1部「出番だよ~!音楽会」

町内保育園・こども園年長児による合唱

○第2部「ブラボー!音楽会」

「馬子と山姥」「妖怪体操第一」「きりかぶのともだち」

入 場 料 一般300円

(未就学児と70歳以上は無料)

入場券は各保育園・こども園・役場・カウベルホールで取り扱っています。

当日券も会場受付にてお買い求めいただけます。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

学びいきいき 寿大学一般教養コース

10月の寿大学は、町内見学を開催します。

参加申し込みをされた方は、送迎バスまたは集合場所に遅れないよう、お集まりください。

と き 10月27日(火)

見 学 先 (晴天時) 鳴り石の浜、河本家住宅で和楽器演奏の鑑賞

(雨天時) 河本家住宅の見学、和楽器演奏の鑑賞

参 加 費 800円

※申込みキャンセルは9月21日(水)までにご連絡ください。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

オータムジャンボ宝くじを発売しています

～鳥取県内でのご購入をお願いします～

発売期間 10月16日(金)まで

抽選日 10月23日(金)

平成27年の「オータムジャンボ宝くじ」(1等・前後賞合わせて5億円など)が、全国一斉に発売されています。

この宝くじの収益金は各都道府県の人口、市町村数、および販売実績に応じて、都道府県を通じて各都道府県の市町村振興協会に交付されます。つまり、鳥取県での売り上げが増加すれば、それだけ鳥取県への交付額が増加し、県内市町村の振興のために活用できる財源が増加するということになります。

当さんの夢とともに、県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか？

なお、売り切れ次第販売終了となりますので、お早めにお買い求めください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

Kセンターのリサイクル感謝デー

リサイクルにご協力いただいている皆様に感謝を込めて、古紙及び牛乳パックとトイレトペーパーの交換を行います。

ぜひお越しください。

と き 10月25日(日) 8:30～11:30

と ころ 倉吉資源リサイクル事業協同組合
Kセンター

(倉吉市小田日の宮3番地)

交換内容 ①牛乳パック10枚で

トイレトペーパー1個

②古紙(新聞・雑誌・ダンボール)

10kgでトイレトペーパー1個

問合せ先 Kセンター ☎ 26-3343

国勢調査実施中

平成27年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されていますので、調査へのご協力をお願いします。

9月下旬に調査員が各家庭に調査票をお配りしていますので、鉛筆またはシャープペンで記入をお願いします。

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801



募 集

ことうら潮風ウオーク参加者募集

さわやかな潮風を感じながら、赤碓海岸沿いの歴史を歩いて学びませんか。

と き 10月11日(日)

13:00～16:30(受付12:30～)

集合場所とコース

鳴り石の浜駐車場/鳴り石の浜～塩谷
定好写真記念館(見学)

ガ イ ド 岩田 弘さん

(琴浦町文化財保護審議委員会会長)

定 員 15名

参 加 料 400円(保険料等)

申込・問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

お知らせ

法の日週間行事

10月1日から7日の「法の日」週間にちなみ下記の行事が開催されます。

お気軽にご利用ください。

○裁判所見学会(米子会場)

と き 10月21日(水) 13:30～15:50

と ころ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

定 員 24人(申込受付順)

問合せ先 鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課
☎ 0859-22-2205

○検察庁見学会

と き 10月7日(水) 13:30～15:30

と ころ 鳥取地方検察庁

定 員 20人(申込受付順、受付は10月2日
まで)

問合せ先 鳥取地方検察庁企画調査課

☎ 0857-22-4174

○鳥取県弁護士会による無料法律相談(中部会場)

と き 10月7日(水) 10:00～15:00

と ころ 鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部

定 員 12人程度(当日受付順)

問合せ先 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

10月の無料相談

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること
と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで
と ころ 役場本庁舎
問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般
【安田地区公民館】
と き 10月9日（金）9：00～11：30
【古布庄地区公民館】
と き 10月23日（金）9：00～11：30
問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般
と き 10月26日（月）9：30～10：30
と ころ 分庁舎
問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般
と き 10月6日（火）9：00～12：00
と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局
問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般
と き 10月8日（木）、22日（木）
8：30～17：00
と ころ 役場本庁舎 相談室
問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談
と き 10月23日（金）13：30～16：00
と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム
予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）
問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 10月8日（木）15：00～16：30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3147

毎月19日は育児の日です

鳥取県では、毎月19日を「とっとり育児の日」として定めています。

社会の宝である子どもの子育てを「家庭」ではもちろん、「地域」や「企業」でも積極的に進めていきましょう。

問合せ先 町民生活課
☎ 52-1703



鳥取県行政書士会 「行政書士制度広報月間」無料相談会

官公署へ提出する書類や、相続、遺言、成年後見などの相談に応じます。

●電話相談

と き 10月1日（木）10:00～15:00
受付電話番号 ☎ 0857-26-1532

●無料相談（当日受付、先着順）

と き 10月18日（日）10:00～14:00
と ころ 倉吉市立図書館2階
問合せ先 鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

ありがとうございます ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成27年8月1日～8月31日受付分）

■平成27年度の寄附の状況（8月31日現在）

寄附金の額 86,619,000円
ご寄附いただいた方 3,608人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。

HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 10月21日（水）10：00～12：00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 10月8日（木）13：00～17：00
10月26日（水）14：00～16：00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎ 0857-28-2322

●司法書士による無料法律相談会

内 容 相続・遺言 / 不動産の贈与・売買 / 貸金な
どの140万円以下の民事紛争 / 借金・多重
債務問題 / その他身の回りの法律問題につ
いて司法書士が無料で相談に応じます。

琴浦会場

と き 10月15日（木）16：30～18：30
と ころ 琴浦町役場本庁舎1階相談室B
予 約 前日までに要予約 ☎ 52-6100

倉吉会場

と き 10月24日（土）14：00～17：00
と ころ 倉吉未来中心セミナールーム
予 約 前日までに要予約 ☎ 26-7123
問合せ先 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎ 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日（祝日除く）
と き 10月7日、21日 9：00～11：00
【老人福祉センター】第2、4木曜日（祝日除く）
と き 10月8日、22日 13：30～15：30

●法律相談

偶数月は弁護士、奇数月は司法書士が対応します。
内 容 法律全般
と き 10月28日（水）13：30～15：30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

前は、`今度の運動会、楽しみですね、をご紹介しましたが、その運動会に向けて練習に頑張っていることを手話でやってみましょう。

毎日みんなが練習がんばっています

毎日



1 両手の親指と人差し指を伸ばして、向かい合わせる。手前から前方へ、2回手首を回す。

みんなが



2 右の手のひらを下向きにし、大きく弧を描きながら、右へ動かす。

練習



3 左手の甲に、右手の指先を斜め上から2~3回あてる。

がんばっています



4 両手でこぶしを作って並べ、2回下げる。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう

一今月の職員一
岩里 卓

船上山・一向平・
ポート赤碓などの施設の管理を担当しています。

このコーナーでは、ことうらの民話・神話等を掲載していきます。

シリーズ

「やぎのつららの昔話」

「そそり新兵衛」

昔、佐崎の村に、そそり新兵衛という人がいて、それが大変そっかしいあわて者でした。

「四月大山」といって、新暦の五月二十四日には必ず大山参りをしていました。そして、その当日の朝に新兵衛さんは、女房に「弁当しらえとってこせよ」と言って、昼食の準備をさせました。女房は弁当をつくって、家の上がり口に置いておきました。新兵衛さんは脚絆をあわてて履き、弁当と勘違いをして枕を包んでしまいました。それを知らずに、途中で一休みすることになり弁当を食べようとして包みを広げてみたところ、弁当ではなく枕だったため、食べる事ができませんでした。しかたがないので、持っていた小遣いの百文で弁当を買ったことにしました。

ところが、大山の権現山の寶錢箱に一文入れるつもりが、百文つなぎの先の方を投げてしまい、九十九文も寶錢にすえてしまいました。

新兵衛さんは「一文で昼飯を買わんといけん」と言って、嘆きました。そうこうしているうちに、饅頭屋の前に来て、たまたま一文で売っていたのを見つけた。

で、「おい、饅頭一つくれ」といって、一文を出して饅頭をとって店を出ました。しばらく行くとその店の主人が、「おい、おい」と呼びながら追ってくるので、さては銭が不足していたのか、と思い、一生懸命走って逃げました。主人の姿が見えなくなると、饅頭を懐から出し食べようとしたところ、なんとそれは饅頭の型でした。

村に帰ると、自分の家とまちがえて隣の家に入り、ばあさんに「弁当だ」といって枕を包んで、弁当は食われんし、腹がすいてかなわん」と言っていて怒ると、「自分の家に帰って文句を言え」と叱られました。あわてて自分の家に飛んで帰りました。またまた隣とまちがえて自分の女房に、「なんとすまんことしまして」と謝ったという事です。

※脚絆：旅や作業をするとき足保護し、動きやすくするために「脛にまく」布
「あかさきむかし話」より抜粋

